

大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構
素粒子原子核研究所 研究支援員（パートタイム職員） 公募

素粒子原子核研究所 測定器開発センターでは、下記により研究支援員（パートタイム職員）を公募します。

記

公募番号 研究支援員 26-5

1. 公募職種及び人数

研究支援員（パートタイム職員） 1名

2. 所属

素粒子原子核研究所

3. 任期

令和9年3月31日まで

（単年度契約。契約の更新は次により判断の上、最長3年まで更新可）

- (1)勤務成績、勤務態度 (2)労働者の能力 (3)契約期間満了時の業務量
(4)従事している業務の必要性 (5)予算状況

4. 勤務地

つくばキャンパス（茨城県つくば市大穂1-1）

※採用後の勤務地の変更なし

5. 業務内容

測定器開発センターにおいて、以下の業務を行う

- (1)web 上の管理システムを利用した情報入力、情報確認および情報処理
(2)郵便、荷物などの受取、送付補助
(3)web page の簡単な更新
(4)行事、会議、研究会、審査会などの開催・運営支援
(5)研究者の招へい、雇用時の申請手続き、期間満期後の諸手続き
(6)外国人共同利用研究者に対する、入国・在留資格申請書類作成補助など、来日・来所に
関する事務的支援業務
(7)必要に応じて、センター教員、学生、共同利用者などが必要とする各種事務手続きに関
する補助。

※採用後に従事する業務の変更の範囲：素粒子原子核研究所事務室の補助

6. 応募資格等

- ・ワード、エクセル等のソフトに習熟し、PC を用いて文書作成や表計算の作業ができること。
- ・電子メール及び対面で簡単な英語によるコミュニケーションが可能なこと。
- ・対人関係を大切にし、同僚と協調して仕事に取り組めること。

7. 着任時期

令和8年4月1日以降、できるだけ早い時期（応相談）

8. 勤務態様等

- ・時 給：1, 260円～1, 610円（経験年数により算出）
- ・諸 手 当：通勤手当、超過勤務手当
- ・加 入 保 険：雇用保険、労災保険、厚生年金、文部科学省共済組合（健康保険）
- ・勤 務 日：月～金のうち、週5日勤務
- ・休 日：毎週土曜日・日曜日、国民の祝日、
年末年始（6日間）、夏季一斉休業（3日間）
（※年3回各1週間強の繁忙期に休日出勤を命ずる場合がある。その場合、
振替休日を取得することが可能。）
- ・休 暇：採用日に年次有給休暇を付与（付与日数は採用日に応じて決定）
例）4/1採用の場合、4/1～翌年3/31の期間で10日付与
その他、有給・無給休暇あり。（病気休暇、子の看護等休暇、親族の介護休暇、
リフレッシュ休暇等）
- ・就 業 時 間：原則として 9：00～16：00
（週30時間勤務、時間外勤務を命ずる場合がある）
※相談の上、9：00～17：00（週35時間勤務）に変更の可能性あり。
- ・休 憩 時 間：12：00～13：00
- ・時間外労働：あり（月平均6時間）
- ・使用期間：なし

9. 公募締切

令和8年2月24日（火） 12時（必着）

10. 選考方法

第一次試験：書類選考

第二次試験：面接試験（詳細は、書類選考合格者に対し別途連絡）

11. 提出書類

(1) 履歴書

市販様式。写真貼付、押印の上、高等学校卒業以上の学歴、職歴、資格、
電子メールアドレスを記入のこと。

(2) 職務経歴書

任意様式。履歴書記載の職歴について詳細に記入のこと。

- (3) 応募資格を裏付ける書類
TOEIC 公式認定証等の英語能力を示す書類や秘書検定の合格証があれば提出すること。(いずれも写しで良い)
- (4) 機構の他の公募と併願する際は、志望順位を明確にすること。(任意書式)

1 2. 書類送付先

大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構 総務部人事・職員課人事第二係
jinji2@ml.post.kek.jp 宛てに PDF ファイルにて提出のこと。

※ 件名は「研究支援員 26-5 応募希望」としてください。

※ ファイル容量が大きく送信できない場合には、問い合わせ先(人事第二係)までご相談ください。

1 3. 問い合わせ先

業務内容について：素粒子原子核研究所 戸本 誠

TEL：029-864-5356、アドレス：makoto.tomoto@kek.jp

応募書類について：総務部人事・職員課人事第二係

TEL：029-864-5117、アドレス：jinji2@ml.post.kek.jp

1 4. その他

- ・受動喫煙防止措置：屋内禁煙、屋外の所定の場所以外禁煙。
- ・本機構は子育てサポート「くるみん」認定を取得しています。
子育て中の職員も多く、子の看護など各種休暇制度も利用しやすい職場です。



- ・本機構は、仕事と介護を両立できる職場環境の整備促進に取り組んでいる法人として、シンボルマーク「トモニン」を取得しています。

